

平成 29 年度 第 2 回燕市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時：平成 29 年 10 月 4 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時

場 所：燕市役所 3 階 301 会議室

出席委員：渡邊洋子委員、杉山博人委員、小林知弘委員、柳原康浩委員、
山田直子委員、清水麻子委員、中野弘行委員、丸山朝子委員、
宮路聡委員、黒川優子委員（10 人）

欠席委員：（0 人）

事務局：企画財政部長、企画広報主幹、地域振興課長、地域振興課長補佐、
地域振興課事務局 3 人

報道機関：0 社

傍聴者：0 人

1. 開会

2. あいさつ

3. 第 3 次燕市男女共同参画推進プラン実施項目・評価シートについて

（会長）

本日はお忙しい中お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。前回から季節も変わり、今年の夏は暑さというより、ゲリラ豪雨や天候不順が思い出されますが、10 月に入った途端、急に寒くなりまして、これから冬に向かっていく、という一抹の寂しさのようなものもございます。

一方、社会の方は、選挙関係で女性活躍社会ということを掲げられてから、女性の大臣や議員の方や都知事も生まれ、いよいよ政治の分野でも女性が男性と共に参画して頑張っていける時代になったのか、と一時思っていたのですが、物事は簡単には運ばないと感じています。

いろいろ派手な動きがある一方で、待機児童の問題もありますが、そういうものに対しても地道な取り組みや、新たな視点を取り入れた新しい形の、皆で子供を育てていこう、というようなものも各地でできています。いろいろな動きはありますが、地に足を付けて、地域の中で確実に、今まで積み重ねてきた女性達の頑張りや、女性と一緒に良い地域を作っていこう、という男性達・組織などの存在意義を改めて見直しながら、そこでどんな課題があるのか、どういうことが次の一歩を進めていくために大事なことなのか、この審議会できちんと議論できていけたらと思います。

このあとの女性が輝くつばめプロジェクトにつきましては、燕市って良い名前だなと改めて思っている次第ですが、この選考会についても是非皆様に真摯にご協力頂ければと思っております。

また、審議会につきましては、過去の議会の中でも非常に重要なご意見・ご指摘を

頂いておりますので、審議会がきちんと見解を出していく事が求められていると思います。ご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

では、第3次燕市男女共同参画推進プラン実施項目・評価シートについてから皆様よりご意見を頂きたいと思います。まず事務局から説明をお願いします。

<事務局から第3次燕市男女共同参画推進プラン実施項目・評価シートの説明>

<質疑応答>

(会長)

前回の評価シートの草案を見させて頂いて、とてもしっかり作られています。以前にご意見頂きました件も、大変見やすい、すっきりとした形にまとめて頂きました。これについてご意見やご質問、お気づきの点などございましたらご発言頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

例えば、若いお父さんを参加させる取り組みや、男女共同参画の取り組みとかについて、私は昔の人間なので「女性も取り組みましょう」という意識しかなかったので、なるほど、と思います。非常に細かく良く考えられていて、「男性も頼ってください」という視点はとても良いと思います。

(会長)

資料のように一覧で見ると、あまり視野に入っていなかったけれども、実はこんな事業もしていた、という気づきもありました。事業の実施状況の概要が1ページの上半分、実施状況をどのように評価していくか、という観点から残りの下半分の資料で作られています。これを記入されるのはどのようなタイミングですか。

(事務局)

下の欄と上の欄の事業の検証の実績の部分につきましては、年度末に担当課に下ろして、自己評価をして頂きます。また、その際に30年度に実施する事業について、新しいシートを作って頂き、来年度初めに開催を予定しております審議会で、皆様からご確認頂くという流れでおります。

(会長)

そのように、記入して、経過が全部集まっていく、ということも大事だと思いますが、それだけでなく、各課でこれを記入する中で、自分達が行い組んで来られた事についての自己点検のようなことをして頂いて、また振り返りから次の課題など明らかにしていく。そのような位置づけとして記入していると思います。他にご意見いかがですか。

(委員)

事業の検証というところで、人数のところと、パーセンテージのところがありますが、これはどのような見方をするのでしょうか。私の加入団体の関係で「人とひとふれ愛フェスタ」の事業シートを開いた時、参加指標が50人だとしてのパーセンテージだと思いますが、他の事業は20人でしたり、どういう感じで50パーセントと用意したのですか。

(事務局)

基本的には担当課の判断にお任せしていただいておりますが、把握する・自分達で把握できる数字、ということで、参加率や人数でないと把握できない、などの場合がございます。それによって単位が変わっております。なるべく、率などといったもので把握をしたいところではあります、どうしても実数・人数でないと出せない、ということもございました。

(委員)

例えばこの事業の算出方法のところですが、4 ページです。

目標が 50 パーセントですけれども何が目標で 50 パーセントになっているのですか。

(事務局)

人数での把握というのはもちろん行いますが、来場したから意識が上がったか、というとなかなか直結しません。来て貰うことも大事ですが、更に踏み込んで、意識が、参考になった・ならない、などを把握したいところです。より深く、来た方の考えがどうなのかというところを見たいので、このようなパーセンテージにさせていただきます。

(委員)

アンケートを読み込んで回収したときに、50 パーセントを超えているかということですか。

(事務局)

はい、そうです。50 パーセントが理解度のバロメーターということ。宜しくお願いします。

(会長)

個々の資料などで、一律のフォーマットですと難しい部分がある、ということでご意見を頂きましたが、他にご自分が関わっておられる分野についてお気づきの点などございますか。

数値目標などというものは、単に心構えみたいなことだと、結局この事業がどうだったのか、という評価がしにくいので、数値目標というのは一つの目安になっているのです。ただ、今のお話ではないですが、数字がそこに届くことが目標なのか、数字は目安であって、その数字を目指しながら、質的な、何か数字に表れてこない成果を同時に目指すのか、というあたりが、このような取り組み評価をしていく時には難しいところではあると思います。

4. 6月議会の意見について (LGBT)

(会長)

続きまして、次第の 4. 6 月議会の意見について、LGBT についてです。事務局から説明をお願いします。

<事務局から 6 月議会の意見についての説明>

<質疑応答>

(会長)

LGBTのことですが、議会の中で市議からのご意見で、一般質問として、このような内容のものが出されたということです。LGBTというのは、割と最近耳にするようになってきていますが、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーという性的に、ご自分を男性だと思うか、女性だと思うかという人格的な部分や、性的な指向性。また、パートナーを男性・女性どちらに惹かれるか、という部分を含めた性的マイノリティのことになるわけです。

このようなご質問があったことに対して、答弁がどのようなものであったか、そして事務局側としては、まず人権啓発推進計画でどのような記述がなされるか、ということを見ながら検討する、という考えを出して頂きました。このことについてのご意見いかがでしょうか。

特に男女共同参画推進プランに、このLGBTの問題についてのテーマを加えていくかどうかが一つ論点になるかと思いますが、議会や個人でいろいろな考えもありますし、今までの団体等での活動などは関係なく、何か考えやお感じになっていること、今文章で出して頂きました質問に対する答弁など、個人的でも何でも結構です。このことについては、いくつか考えを出して頂く必要があると思います。

(事務局)

一点補足させていただきます。事務局の考えというところで、平成30年度に市民課の方で、人権教育啓発推進計画というものを作成するため、現在市民意識調査というものを行う予定で準備を進めております。その中に、こういった議会での指摘もございましたので、LGBTの認識がどうなっているのか、という部分を踏まえて調査をかける、というところで進めております。そのような意見の集約という部分が今年度出来上がって、来年の計画策定に反映されていきますので、今後審議会の皆さんにその資料提供をさせて頂きながら、こういった方向が良いのか、という検討の資料として頂きたいと考えております。宜しくお願いします。

(会長)

やはり意識調査などの実際のデータをきちんと踏まえて取り組んでいくというのは、非常に大事なことだと思います。順序よく考えてもらうということですが、いかがですか。

(委員)

LGBTは是非、市や審議会などで関わって頂きたいところです。偏見など、今の子供達も多く耳にしていると思いますが、教育の中でも、また学校教育関係の中でもLGBT問題を隠す訳ではなく、もう少しオープンに子供達にも伝えていかなければいけない問題だと思っていますので、それはどこで審議する、どうするこうするということも大事なことです。是非皆さんで関わって頂きたいところだと思います。とても悩んでいる方が、いらっしゃることを知っていますので、その方達に堂々と、私達がオープンに受け入れられる、というところを示して頂きたいです。そのような意味で関わるということは、本当に大事なことです。皆で関わっていきたい、という個人的な意見です。

(会長)

ありがとうございます。

そういう課題を多かれ少なかれ抱えている方が、A B型の方と同じ程度の割合でいらっしゃる、という話を私もお聞きしています。別のところで当事者の方のお話も聞いていましたので、私も委員がおっしゃったことは大変分かります。

(委員)

私も少しは聞こえてきてはいますが、議会で挙げられたということは、市の相談窓口に実際に相談に来られている状況が、最近が増えてきている、ということですか。

(事務局)

まず質問に至る経過ということに少し触れられたのですが、知り合いの中で、そのような部分に関心があるということから出てきました。市民生活部の方で人権の関係から、市としてそのような相談や、何らかの対応があったのかどうか、というご質問を頂いていた訳です。そこは、確認した中で、対応自体はございました。

ただ、窓口の中で話があって、それなりの対応をしたということはありませんでしたが、それが相談ということではないです。対応するということが例としてありましたが、件数としては少ない、今の所はほぼない状況です。あと、元々潜在的な部分というものがどうかという部分も大変大きな問題でございます。実態としては、まだ多くは出てはいないということでございます。

(委員)

男女共同参画推進で「共に頑張りましょう」ということは、今までそういう差別があったのかと思います。この問題に関しても、ない、のではなくて、言えない、ということがあるのではと思います。そのような現実も踏まえて、男女だけでなく皆が普通ということを受け入れられる社会を目指したいと思います。

幼稚園では、食物アレルギーの子供には違う色の食器で出します。その様子を見て「他の子とその子が一人違うお皿ですと、いじめられたりはしないのですか」と聞くと「こういうのを食べる体なんだよ、なにになにちゃんはこの方がいいんだよ」と園児に伝えますと、皆、「そうなんだ」と普通に受け入れる。そのようなことを聞きました。小さい子の方がよほど進んでいると思った覚えがあります。

それが普通なのだ、と言えるようになっていくことが最終的な目標だと思いますが、男女として言うのも同じですが、それを明記できたら良いと思います。役所の方で、このような会議に明記できたらもっと強く発言できるのか、我慢しなくて済む人が出てくると良いと思います。最終的には何も言わずに済むことが一番良いことですが、あえて役所の側でこれを大きく言うのもいいのではという気がします。

(会長)

本日、LGBTの件で事務局に追加資料を配って頂いたのですが、タイトルが性同一性障害や性的指向・性自認に係る、ということで、LGBTとは書いていませんが、ほぼ同じ意味です。課題を持っている子供達に対する通知に基づく文章です。はじめのところに、平成27年4月30日にこのような通知が出されたという事に基づいて、学校現場でも教職員向けに基本的な指導の方向性や、配慮事項について共有できるような形でこのような文章が出されています。それに関わって、この評価シートの18・

19 ページあたりの「多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進」や「教職員等への情報提供と意識啓発」など、基本的にこの点に関わるのかと思います。このあたりで、まず第一歩の可能性をご検討頂ければということをお願いします。

(事務局)

多くのご意見を頂き、本当にありがとうございます。

参考までにですが、現在県内 20 市ございまして、20 市中、男女共同参画プランを策定しているのが 19 市でございます。その中に L G B T ということ进行明言している所が 4 市ある状況でございます。皆様方から頂いたご意見も踏まえて、各自治体の方にも確認をしながら、更に、研究等をして参りたいと考えておりますので宜しくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

まだご意見があるかと思ひますが、今後の課題として審議会の方で考えていくという事で、次に進みたいと思ひます。

5. 燕市総合計画審議会の意見について（女性の参画）

(会長)

続きまして、次第の 5. 燕市総合計画審議会の意見についてです。事務局説明をお願いします。

<事務局から燕市総合計画審議会の意見についての説明>

<質疑応答>

(会長)

この件についてご質問・ご意見ありましたらお願いします。

女性の参画、という場合、どうしたら参画が实现できるのかは意識の問題もありますが、仕組みの問題ということもあると思ひます。25 名の中で女性理事が一人ということは、理事を選ぶ段階で何か考えられることはないか、ということもあると思ひます。そのようなことを含め、何かご意見等はどのようにでしょうか。

(委員)

一番初めに、理事を選ぶ時、地区の代表として出てくると思ひますが、初めから女性を出してくれば、理事として出せると思ひますが、初めから男性が出てくるとどうしても男性だけになってくる。まずそこからだと思ひます。

私は農業関係者ですが、男性ばかりの所が多く、どうしても出て来られる関係者の方達は、ほとんど男性です。女性はいないです。いないと言うのは、初めからその集落から代表として挙げてくる方が、男性だ、ということです。そこにも、農業をしておられる女性の方がいるはずなので、手を挙げてくればいいのですが、そこにもまた別な問題があると思ひます。一番初めの段階が問題なのではないのでしょうか。

(会長)

まさにそこから始まっているという感じですが、男性として、副会長いかがですか。

(副会長)

私は現在、新潟県の人権委員の役員をやっています。そこに上、中、下越の方からそれぞれ均等に、各対策委員として任じられますが、地域ごとに県の役員になる段階で、男性の委員の方、女性の委員の方をそれぞれある程度定数を決めています。一応3年という任期があります。3年経ったら交代です。最初に男性が出たら、次を出す時は女性を選んで出してほしい、ということで、以前からそのような決まりがあります。男女参画の意味合いからです。今は三条地区から私が出ていますが、私の場合は、今回は男性、という事が出ています。そのように、最初から、定数の中で男女なるべく平等になるようにということが一番良いと思います。

(会長)

基本的なことですが、一番大事な部分だと思います。そのあたりの、決め方というところに何かできないか、ということから次に考えなくてはいけないと感じます。

(委員)

女性が少ないから、女性だけの会を別に作るのでは、むしろ一歩下がってしまうのではないかと思います。やはり代表者あたりに一声を出して頂くなど、各組織の意識の持ち方に対して水を向けて、皆さんで考えることをして頂いた方が、遠回りでもその方が良いような気がします。

(会長)

女子会というものについては、先ほど事務局が話していたのですが、メインの所で女性の発言の場が少ないとなると、そういう場を確保することもとても大事なことになるのだと思います。ではそれだけでいいかというとメインの所で発言できる、女性だからではなく、一員として発言できるか、というところどうしたら実現できるかというあたりが難しいかと思います。ただそこが第一歩となるのは間違いないと思います。女性達がきちんとメインのところに参画をしていけるような仕組みを同時に作るなど、女性を応援できる組織や、会社などを増やしていく、ということも大事だと思います。

6. その他

<次回の会議日程 事務局説明>

7. 閉会

以上